

『工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の
判断の基準』（告示改正案）

改正案	現行
<p>Ⅱ エネルギーの使用の合理化の目標及び 計画的に取り組むべき措置</p> <p>1 エネルギー消費設備等に関する事項 1-1 専ら事務所その他これに類する用途に供 する工場等におけるエネルギーの使用の 合理化の目標及び計画的に取り組むべき 措置</p> <p>(1)～(9) (略)</p> <p>1-2 工場等(1-1に該当するものを除く。)に おけるエネルギーの使用の合理化の目標 及び計画的に取り組むべき措置</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 電気使用設備 ①～⑧ (略)</p> <p>⑨ 射出成形機を新設する場合は、高効率 のものを採用するよう検討すること。</p> <p>2 その他エネルギーの使用の合理化に関 する事項</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>(7)エネルギーの使用の合理化に関する情報 技術の活用</p> <p>① 工場等において、製造設備を設置する場 合には、ネットワークに接続可能な設備を 採用するとともに、設備の稼働状況等に關 するデータを活用し、その他の設備と合わ せてネットワークを用いて制御することで工</p>	<p>Ⅱ エネルギーの使用の合理化の目標及び 計画的に取り組むべき措置</p> <p>1 エネルギー消費設備等に関する事項 1-1 専ら事務所その他これに類する用途に供 する工場等におけるエネルギーの使用の 合理化の目標及び計画的に取り組むべき 措置</p> <p>(1)～(9) (略)</p> <p>1-2 工場等(1-1に該当するものを除く。)に おけるエネルギーの使用の合理化の目標 及び計画的に取り組むべき措置</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 電気使用設備 ①～⑧ (略)</p> <p>⑨ (新規)</p> <p>2 その他エネルギーの使用の合理化に関 する事項</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>(7) (新規)</p>

エネルギーの使用の合理化を検討すること。

② 製品の開発工程におけるエネルギーの
使用の合理化に当たっては、試作段階に
おいて実機を用いずにシミュレーション技
術の活用を検討すること。